

令和5年度第1回川口市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月27日(月)
午前10時00分～午前10時50分
- 2 開催場所 川口市役所第一本庁舎6階601大会議室
- 3 出席者 (1) 川口市環境審議会委員：13名
知識経験者 : ◎増田幸宏・根本久・神田美代子・河原元・
駒形誠
民間団体の代表者 : 竹中紀子・○斉藤照夫・橋本由利子
業界関係者 : 岩崎康彦・遠山明宏・青木祥禎・永井光義・
有山裕之
(◎が会長、○が副会長。)
- (2) 幹事：3名
河川課長代理・みどり課長(松嶋広昌)・
下水道建設課長(山本敏)
- (3) 事務局：14名
環境部長(須藤伯夫)・環境総務課長(金野秀喜)・
自然保護対策課長(池田正義)・環境保全課長(白石浩一)・
資源循環課長(佐藤勇一)・産業廃棄物対策課長(中村将)
他8名
- 4 委員欠席者 2名 田中知雄・田中宣充
- 5 傍聴人 1名
- 6 議題 (1) 川口市環境報告書について
(2) 環境保全行政の概要について
- 7 審議会議事録

1	開	会
2	会長あいさつ	
3	議	事

(1) 川口市環境報告書について	
事務局	資料「川口市環境報告書 令和4年度環境基本計画年次報告書」に基づき説明。
委員	資料P.6基本目標1のリサイクル率について質問。平成30年からの現状値は22、23%台で推移しているのに対し、目標値は30.0%と開きがありハードルが高い目標だと思う。目標達成には、ごみの排出量を減らすか資源化量を増やす必要がある。しかし、P.12の循環型社会の実現における施策は、例年と変わらないようである。目標達成と施策について行政としてどのように考えているか。
事務局	今後は、昨年度プラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い、努力義務であるが再資源化について、検討していく。
委員	資料の形式について質問。感染症や戦争や気候変動など、世界の環境状況は大きく変わっているが、その変動が読み取れない。資料は、環境行政におけるPDCAサイクルを回すためのものであり、市域の環境を整え、実質的に良好な市民生活を確保するための根拠になるものである。そのため、市民にもっとわかりやすいものにするべきだと考える。そこで、冊子の先頭に、発行者の環境部長や環境総務課長が担当する今年度の特徴という項目を新たに作って掲載することを提案する。特徴的な事項を総合的に記載し、その年度の特徴を容易に読み取れるようにするべきだと思うがいかがか。
事務局	本資料は、P.4に第3次川口市環境基本計画の施策体系、P.5から目標値及び達成状況と推移、P.11から施策ごとの目標達成のためにどのように事業が動いているかを記載している。計画に対し、どのような変化があったか実績値を報告しているものである。 委員ご指摘のとおり、どれが新規事項でどのように大きく変化しているかは、個別的に見ないとわからない。報告年度の特徴や、達成度状況が大きく変化したところの掲載方法について、市民にわかりやすい報告書となるよう、来年度に向けて研究していく。
会長	市民の方が資料を手にしたときに、できるだけ多くのことを読み取っていただけるというのはありがたい。いろいろな視点で見ることで気づくことがあるだろう。市民にとってという視点の貴重なご意見だった。 また、先程のリサイクル率に関する質問も、大切な観点だった。市の事務・事業だが、市民生活に密接に関わるものである。特に、プラスチックの排出に関するご意見も重要だ。私たちは何をしないといけないのかにつながる意見であった。
委員	提案に補足する。外国のレポートには、エグゼクティブサマリーという報告の骨子を1ページ程で書き、冒頭にまとめたものがある。全てを読むには時間がない人にも、一目で分かるという利点がある。このような工夫を、今後検討すると良いのではないか。

事務局	承知した。
-----	-------

(2) 環境保全行政の概要について	
事務局	資料「環境保全行政の概要 令和5年版」に基づき説明。
委員	水質について質問。資料を昨年と見比べたとき、P. 61 表「異常水質事故の発生件数」油の流出が7件増、P. 79 表「公害苦情件数」水質汚濁が10件増、P. 81 表「用途地域別苦情件数」市街化調整区域における水質汚濁が5件増となっている。このように、水の事故及び苦情が増えているが、行政としてどのように捉えているか。
会長	委員の質問に付随し、細かなデータがあれば教えてほしい。
事務局	個別状況で苦情の件数が変わってくる実情がある。そのため、委員ご指摘の苦情内容が全て一致しているわけではない。 資料P. 61は、コロナ後で外出するようになり川を見る機会や人が増えたことが要因と考えている。P. 79は、浄化槽の苦情件数も含まれている。川だけでなく、道路の側溝等の件数が含まれている。具体的には、ポンプの電源が抜かれている、側溝に処理が不十分な汚水が流出しているなどがある。 実際に所属に寄せられる苦情件数は3桁くらいあるが、資料は国や県への報告事案のみを記載している。軽易なものを含んでいない。そのため、資料の件数は実際の苦情の一部であると捉えていただきたい。
委員	P. 61は苦情でなく事故だが、事故のカウントの定義はどのようにしているのか。
事務局	苦情が入ったらカウントしている。 また、先程回答が漏れていた、資料P. 81市街化調整区域における苦情件数の増加理由は、浄化槽に関連するものである。まだ下水整備が完了していない地域であり、浄化槽設置が多く、P. 79と同様の理由で苦情が寄せられている。
会長	個人で持っている浄化槽のことか。
事務局	そのとおりである。
会長	以前も、ステイホームから復帰し、地域に目が行くようになったという議論したことを思い出した。
委員	資料P. 6環境問題の展開について質問。公害から地球環境問題へのシフトを認識しながら、公害プロバに終始している。新しいフェーズを認識しているならば、マイクロプラスチック、大気の高温暖化の対策、大気中のCO2濃度(実測値)の測定等を、環境保全の問題として取り組むべきなのではないか。環境問題は各方面から総合的に行わなければ達成できないものである。

	そこで、市政における公害から環境問題へのシフトの方法として、従来の公害対策の予算の一部を環境問題にシフトさせることが必要なのではないか。
事務局	委員のご指摘は重く受け止めている。時代とともに公害から環境へと変わってきている。予算は、環境部だけでは決められないが、1円でも多く確保できるよう努力する。
会長	環境行政の位置づけや重みが変わってきている。ますます重要になっているのは言うまでもなく、様々な施策への関係や、市としての成長戦略として捉える側面がある。このような意味で大事な時期にあるだろう。
(3) その他	
会長	全体を通じて質問・意見はあるか。
委員	質問・意見特になし。
会長	他になければ本日の議事を終了とする。
4 閉 会	